

憲法・47教育基本法・子どもの権利条約をまもり、生かそう！

No.39

子どもと教育・文化 道民の会

会報

発行日 2019年 2月 1日

発行責任者 共同代表

姉崎洋一 井上大樹

加藤多一 河野和枝

事務局 〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

北海道高等学校教職員センター
3階

TEL 090-9523-4396

FAX 011-663-0457

メールアドレス：

kodomotokyouiku@gmail.com

ホームページ：

kodomotokyouiku.jimdo.com

1. 「会報 No39」を発行いたします。

【会報記事】

- ① 巻頭言新春のご挨拶 姉崎洋一（共同代表） 河野和枝（共同代表）
- ② 「子どもと教育・文化 道民の会 第14回総会」 & 「記念講演会」 報告
- ③ 各地の会員から
今回は、3名の会員のみなさん、奥山輝久さん（佐呂間高校）工藤英太郎さん（福島商業高校）佐藤理河さん（旭川永嶺高校）から「生徒と一緒にやってとりくんでいる教育実践について」寄稿していただきました。
- ④ 講演会やシンポジウムなどのお知らせ
- ⑤ 事務局からのお願い

2. 【事務局からのお願い】

- ① 今年度も会費の納入をお願いいたします。およそ1年間程度会費が未納な方は是非納入ください。
また、しばらくお休みされている方もこの機会に新たにご加入ください。
年会費1口単位1000円です。（何口でも結構です）
最終会費納入年を宛名シール最下段の数字で示してあります。
数字のない方は2010年以降会費納入がありません。
可能な範囲で会費納入をお願いします。
- ② ブックレット「子どもの権利条約を考える part2」について
1) 昨年会報 No38とともに、同封いたしましたブックレットについての読後感想をお寄せください。字数は、特に制限はありません。
2) 残部が200冊弱あります。皆様の周りの方々に声掛けをお願いします。
1冊300円です。送料自己負担です。（送料は、冊数により100円から200円程度です）
- ③ 会報原稿（寄稿文など）をお寄せください。
- ④ メールアドレスお知らせください。住所変更がありましたらご連絡ください。
空メールでも結構です。ただし氏名がわかるようにお願いします。

【巻頭言】 新春ごあいさつ

河野和枝（共同代表・北星学園大学教授）

年末は雪が少ないと喜んでいましたが、新年を迎えたとたんに連日雪かきの続く日ばかりです。やはり平年並みの降雪量ようです。これも自然界の摂理、水資源は生活の恵みと受けとめなければなりません。

あらためまして、今年もどうぞよろしくお願ひします。

さて新春のご挨拶ですので、すてきな話題を期待感持って書きたいのですが、怒りばかりが募る政治社会の情勢に日々ストレスがたまりまふ。それでも時には素敵なことも…。

雪の中の自然観察かな？

私の職場近くに神社の森があります。その脇の道路をカラフルな冬支度をした総勢 22 名の小学生が、降る雪の中を二列の隊列を組んで歩いている姿が目飛び込んできました。するとブルーの防寒着の先生が雪を漕いで太木に近づき指差しながら何やら話しました。三階の窓から眺める私には聞こえませんが、たぶん冬の自然観察をしている様子と思いました。雪深い一本道に全員が立ち止まり、先生の話に耳を傾け真剣に学んでいる姿に感動でした。こんな授業素敵だな〜と。雪におおわれた森と子どもたちを眺めているうちにまた歩き始めました。やはり「子どもは宝だ！」とわくわくしていた自分を納めて窓から見送りました。大人が忙しい、子どもも忙しい、時代はどんどん私たちのゆとりを奪っていくので、ややもすると「人間らしさ」を確認する場、確認しあう場を忘れてしまふ日々、雪の中の子どもたちに癒された瞬間でした。

感動の「Me Too」運動

「期待感を膨らませた」話題がありました。それは、ハリウッドの女性（俳優）たちから声が上がった「#Me Too」運動です。女性へのセクハラやパワハラを当事者たちが実名で訴え大きな社会運動になりました。お隣の韓国でも、ある州知事の性的暴力を受けた女性が実名で告発し、呼応する女性たちが女性の地位向上を訴え「#Me Too」運動に広がったのです。これまでも世界規模の女性運動はありましたが、「#Me Too」運動は少し違います。文字どおり「私も!」と実名を明かし誰にも知られたくないことを言葉にして権力者に挑んだのですからすごいことです。その勇気と決断、尊厳を訴える正義感だと思いました。

この間日本でも、国会議員や官僚、スポーツ界と次々セクハラ・パワハラ事件が明るみになり根強い女性蔑視や差別をあらためて痛感していました。わが国でも実名で告訴する女性もいて社会的影響は大きかったのですが、残念ながら「#Me Too」運動は、大きなうねりにはなりません。やはり女性の権利を社会が受け入れるだけの土壌が育っていないということでしょうか。裁判に出ても「結局つぶされる」という現実があるのかもしれませんが、昨年 12 月に発表された「男女格差指数 2018」、国別順位です。

「男女格差指数 2018」

マスコミはこぞって 110 位である日本の男女格差を取り上げ昨年の 114 位より順位

が上がったけれど…と書きました。149カ国中110位なのです。男女格差指数は、スイスに本部を置く世界経済フォーラムが2006年から毎年発表しています。2006年80位の日本でしたからこの12年で30位も落ちたことに驚きます。男女平等政策に手を打たない日本、ほかの国々がどんどん男女平等の国づくりを進めているのです。しかも2012年の第二次安倍政権になって101番に落ちてから下がり続けているのですから「女性が輝く社会」政策そのものが眉唾ものと言わざるを得ません。ちなみに国別順位の最下位149位はイエメンで、世界一男女平等の国はアイスランドでした。みなさんもお存知のとおりイエメンは、アラブ諸国内に在って内戦が続いている国です。戦争のない日本と比べるものさしも持てない情勢であることを見て取っても経済的に発展した国である日本の順位は嘆かわしいものです。

そこで世界一平等の国アイスランドに注目してみました。北欧の小さな国アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、デンマークなど北欧の国はたぶん上位と推測できる情報は持ち合わせているのですが、ことアイスランドについては良く知らないことに気づいたので。しかも男女格差指数が2009年から連続して1位を保っている政策とはどのような内容なのか、インターネット、各社新聞などから探ってみました。

世界一男女平等の国、アイスランド

ジェンダー・クォーターによる女性の政治参加・企業管理職登用、男女同一賃金、ストリップによる利益禁止、DV加害者の排除、父親の育児休暇取得7割、などなど政治、経

済、社会生活活動のあらゆる面で法律が女性の人権を守り男女平等を保障しています。その結果、国会議員の比率38.1%(日本10.1%)女性閣僚比40.0%(日本15.8%)女性首相が世界で2番目に長く在任している国といます。女性の権利保障を整備し法的に守らせる方法がアイスランドの男女平等を生み出しているようです。しかし法を定めるのは国民であり、国民の代表である議員たちですから国民運動もその背後でしっかり根付いていると考えられます。アイスランドのように女性の声を反映させる政治に変えていかなければなりません。安倍政権は企業の言いなり、女性を安い賃金で働かせようとはしますが権利を保障する政策はまったく手をつけず、その結果が110位であることは明瞭です。

インクルーシブなアイスランドの教育

男女平等世界一の国、アイスランドの教育は「インクルージョン」、すべての人間の尊厳を認めること、そしてその場の提供です。

2011年の学習指導要領に明記された「インクルーシブな教育」実践が行われています。多くの公立幼稚園や公立小学校には特別支援学級が設けられていないというのです。それでも一人ひとりの能力に合わせたカリキュラムがつくられ教師やアシスタントが対応しています。またある幼稚園は、男女平等を育成する指導方法に男の子と女の子と別々に分けた時間を設けて特性を重んじた教育にも取り組んでいるとありました。「なぜ?」と思いましたが、明確な理由もあり教育実践中とのこと。ますます注目に値するアイスランドです。

今年も多くを学びあえる「子どもと教育・文化 道民の会」にしていきたいと思います。

2019年への希望と不安

姉崎洋一（共同代表・北大名誉教授）

時代をどう読むか？

20世紀を離脱して、少し時間が過ぎたがいまだに21世紀の世界は不透明である。資本主義は、後期近代の混迷にあると思う。政治は、20世紀のひずみを引きずって、21世紀に突入し、西アジア、中東、アフリカ等の戦火とレフジー（難民）の波は収まっていない。新自由主義経済の不安定化はおさまらず、富と貧困の両極化は拡大を続けている。そのなかで、ポピュリズムとフェークによって延命をはかる政治家（トランプが典型的）が各国に跋扈している。カジノ資本主義体制に代わる新福祉国家の予兆はあるものの、まだ息吹である。

しかしそれでも、アメリカでは、サンダースや新たな民主党候補者の勢いや銃をなくせの高校生の運動の全米的広がりなどの草の根民主主義の進展がある。英国でもコービン率いる労働党の力は増しEU離脱交渉も下院で圧倒的に否決され、貧富の広がりへの怒りは根強い。フランスでは反マクロンの街頭デモは全国に飛び火し、いまだにおさまらない。他方、ドイツ、イタリア、スペインと中欧の不安定化、南米の右傾化の揺り戻しは、ある。北東アジアの動きは、米中対決と朝鮮半島の平和の可変性はあるものの、戦争とは反対の動きが力強い。韓国のムン・ジェイン政権の果たした役割は大きい。これらの流れに希望をつなぎたい。

安倍政権の退場を現実に

このような世界の動きに反しているのは、日本の安倍政権である。あらゆる面で滑稽なピエロである。世界には、ブラジル・リオオリンピックでマリオの格好で登場した安倍が、そのまま日本の姿として写っている。

2011.3.11の惨禍の教訓に学ばず、福島放射線数値を隠し、賄賂を使ってオリンピックを誘致し、狂気の原発輸出に奔走しても原発コストが高すぎて商談はすべて失敗し、残るは国内の原発再稼働にしがみついただけである。

経済もとうにアベノミクスは破綻し、外交（濫費バラマキ）も存在感なく、朝鮮半島の双方の当事者からは声もかからず、北方領土返還も、プーチンに馬鹿にされ、沖縄の辺野古新基地建設は、オール沖縄の民意に背き、違法工事を強行し続けている。

政治の私物化問題は、依然として、安倍のアキレス腱である。モリカケ問題はじめ、財務省、厚労省のデータ改ざんなど、火元は絶えずくすぶり続けている。頼るは、お友達メディアと米国と財界、操作された「安倍支持」の「民意」だけである。

教育の役割は大きい

安倍が頼りにする民意の中核は、都市富裕層とナショナリズムを煽られた右派層、宗教団体のフェークを信じる人々、保守化された

若者たちである。

このうち、教育に特に関係するのは、子ども・若者たちの動向である。2006年教育基本法改正以降、13年である。年を重ねるなかで、子ども・若者の意識に変化があるという指摘もある。この間教科書検定基準の改訂、道徳の特別教科化、新学習指導要領の告示があり、教師の働き方のブラック化と教育の自由すら語れない現場の息苦しさが聞こえてきている。

子どもの権利条例制定の動きも、足踏み状態であり、国連子どもの人権委員会の勧告に対して、我が国政府は公然と聞き直っている。しかも、子どものいじめ、自殺の数は減らず、不登校、引きこもりの数も減っていない。教育研究の条件は、改善されず、小中高の学級数も改善されず、高等教育の学費の高さと予算の低さは、OECD諸国の中で際立っている。学校教育のみならず、社会教育でも、市民教育（Citizenship Education）の民主主義と政治的主人公を育てる基盤は、危機的である。（ただし、さいたま九条俳句裁判が勝利に終わったのは良かった。）

安倍政権を批判している、前川喜平（前文科省事務次官）氏が、憲法と47年教基法に

うたう理念を高調しているのは、故無しとしない。

ここに、あらためてその理念を、再確認したい。すなわち、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようとする決意した」（憲法前文）

「この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきもの」（教育基本法前文）である。

平和憲法を高く掲げた故深瀬忠一氏（北大憲法学教授）が「人間は平和に生きることなしに人権の尊重なく、人権の尊重なき平和はありえない」という言葉を学問的立場としていたことを胸に刻もう。

今年も色々と、難問が起きよう。だが、理想を捨てず、眼前の課題を一步步解決し、前進させよう。

（*2019.1.24. 2019年の新年の挨拶にあたって、足首骨折で入院した整形外科病にて）

「子どもと教育・文化 道民の会 第14回総会」 &「記念講演会」の報告

【総会報告】

2018年11月11日 12時から高校センターにて、「道民の会第14回総会」が行われました。その概略を報告します。

【第1部総会

姉崎洋一共同代表開会あいさつ】

姉崎共同代表からは、①安倍改造内閣にかかわって「政治とカネ」「フェーク」「居直り」「閣僚の失言」「三権の長だと思っている発言」など



最低最悪の内閣になっていること、②杉並区などの行政区における「就学援助2割引き下げ」などに見られる施策は、とりわけ貧困家庭を直撃していること、③教員の異常な長時間労働の問題、残業代ゼロ法案にかかわってその改善が緊急の課題になっていること、④教育内容について、資質・能力の強調、道徳など内容改革（学力の三要素）が教育の劣化をもたらしていること、⑤学校のスタンダード化、ゼロトレランス、家庭教育への介入、ハラスメントの問題、社会教育の劣化など子ども・若者の生きづらさや救いを求めている実態などについて触れながら、道民の会の今後の果たす役割の大きさについて話されました。

【柳事務局長総会議案提案】

柳事務局長は議案に基づいて、

1. はじめに「第13回総会（2017. 9. 7）以降のとりくみを振り返って」報告されました。

その主な内容は、

（1）2月・10月2回「会報」を発行し、その時々々の教育問題や課題を明らかにすることや「胆振東部地震災害」にかかわる緊急報告などを会員のみなさんに情報発信してきたこと、

（2）学習講演会として、3月世取山洋介さんを講師に「子どもの権利を考える part 2 日本政府は『国連子どもの権利委員会第3回最終所見』にどう応えたか」を行い、その内容についてブックレットを作成し、会員のみなさんへの配布とその他の方々への普及のとりくみをすすめてきたことや8月山形定さんをお招きし、経産省による不当な教育介入にかかわって「ニセコ高校・ニセコ町での授業・講演をめぐる」緊急講演会を開催したこと、

（3）今年度も、教育講演会や「教育条件改善のための『全国教育署名』」・「さっぽろフェスティバル」などのとりくみに他団体と協力協同を広げてきたこと、

（4）「道民の会」の現状として、会員登録は団体・個人〇〇〇名（2010年度以降の会費納入者〇〇〇名）となっていることなどです。

2. 次に「2019年のとりくみについて（活動計画）」の提案が行われました。その主な点は

以下の通りです。

(1) 今後とも大切にしたい視点として、

① 47教育基本法・子どもの権利条約にもとづき子どもたちが大切にされる学校・地域づくりをすすめること、

② 困難な状況にある震災地域の復興や放射能から子どもを守ること、

③ 乳幼児期から青年期までの子どもの実態を明らかにするとともに子どもたちの発達保障を大切にすること、

④ 子ども・教育に関わる様々な個人・団体との共同をこれまで以上に広げること、

⑤ 全道各地での子育て・教育の活動について、地域集会（教育のつどい）はじめ情報交流をはかるとともに調査研究活動をすすめること、

⑥ 「道民の会」会員の思い・要求の実現と「道民の会」会員拡大を広げることがを挙げたうえで、具体的なとりくみについて提起しました。

(2) 具体的なとりくみの要点として、

① 安倍教育改革など「上からの教育改革」について学習するとともに、「改革」やその具体化としてすすめられている北海道の教育行政の施策などの問題点・課題を明らかにするとりくみをすすめること、そのために教育・福祉・医療関係者の協力を得て、「北海道の教育を考えるプロジェクト」をつくり、「北海道の教育の現状と課題」について調査・研究・提言する活動を重視しとりくむこと

② 今年は一斉地方選や参院選のある年であり、憲法・子どもの権利条約（条例）がより一層生かされる機会となるよう立候補予定者への「子育て・教育に関するアンケート」活動などにとりくむこと

③ 子どもたちのおかれている現状から出発し、子どもの声・思いに寄り添いながら、学校・地域からの共同のとりくみをすすめます。特にこれまでとりくんできた「さっぽろく子育て・教育」市民フェスティバル」「全道合研」「さっぽろ子ども・若者白書づくりへの協力」とあわせて、一昨年の釧路集会のような地域集会を開催すること

④ 「子どもの権利条約を考える」とりくみでは、* 2月予定されている「国連子どもの権利委員会『第4・5回最終報告（勧告）』の学習会を行うとともに、政府が「勧告」の内容を尊重する施策を行うよう各地から要請していくこと

* 札幌市・奈井江町・芽室町、幕別町、北広島市、士別市（以上6市町）などで制定されている「子どもの権利条例」について、制定後の検証をすすめること

* また、様々な機会に、子どもの声を聞きとることを重視し、声が反映されるためのとりくみをすすめること。

⑤ そして、「道民の会」をいっそう大きくしていくこと、そのために会報の季刊発行やHPの充実・全道各地の会員のとりくみを旺盛に交流すること

⑥ 「2017 年後期～2018 年度決算および2019 年度予算案について」

などを提案しました。

3. 最後に、2019年度役員について、提案しました。

今年度新役員として、共同代表に井上大樹さん（札幌学院大学）になっていただくことになりました。

【総会の討論では】

◎自分の職場で感じていることは、教員の想像力の欠如が甚だしい状況もあり、生徒からの相談にもしっかりしてと対応できていないところがある。子どもの権利条約をも知らない教員も多い。授業や学校生活が子どもたちにとってもっと力になるものにする必要があるといつも思っている。子どもたちには大きな可能性がを持っていて、いろいろと思ひ悩んでいたある元生徒は、いま2人の子を育てながら市民として自立・成長している。保育園増設の署名活動にとりくんでいる。

◎稚内では、教育・福祉・医療の関係者が横つながりで、地域の子どもたちを見守り育てることを大切に行政とも連携したとりくみとなっていて、そこに展望があると思っている。

◎文科省が学校統廃合を進めるために手引で学校の適正規模を設定。小規模校のデメリットばかり記載されている。札幌市などで、その「適正規模」に従って強引な統廃合もすすめられようとしている。これは教育に対する姿勢の問題。私が勤務していた厚岸町が定めた適正規模は、小学校12名以上、中学校6名以上。少人数の利点も取り立てて述べられている。他にも、18歳までの医療費無料、教材費無償化、そして給食費無償化の検討も進められている。

組合と教育委員会の懇談では、子どもと地域について語り合ってきた。その継続により、地域に根ざした学校作りの重要性が共通認識となっている。

◎さっぽろ子ども若者白書を作る会、小中学生

アンケートを2016～7年に札幌市教委の援助で取り組んだ。小・中校長会と懇談も。一度取り組んだ学校はその後も取り組んでくれる。教員のがんばりはどこに向いているのか、「正しい教育をやらなければだめだ」と言うだけは少数に転落の道、教委とも連携しながらとりくみをすすめていくことがとても大切です。

◎議案の「共同の学校づくり」が今の問題意識と関わる。江別定時制、母子家庭の母はがんばっている。4月の学級開き「あきらめない」「投げ出さない」「一人で悩まない」～助けを求める力とそのチャンネルを分かって卒業する。三者面談には母は全員来てくれた。みんながんばっている。

宿泊学習の事前学習で、アイヌ文化の学習を、PTA懇談とセットで行った。1年のみならず2～4年の保護者にも声をかけた。江別市役所観光課と話をした。20代後半の人口激減から高校生にも目を向ける。新しいとりくみ、地元就職を考えると、生徒には地元の企業の姿が見えない。いろいろな大人ががんばっている姿を生徒に見せる。来年の総合で報告したい。

18歳選挙権、成人年齢も下がる。「生徒」という言葉に違和感。新しい構えが必要になる。

◎児童会館指導員。S君の話。中1時に転校したがその後の中2でもトラブルなどがあり不登校に。ちえりあに相談に行ったり、教育支援センターから児童会館に行ったりもしていた。1日も休まず通っていた。そして高校へ進学。バイトもがんばるが、同僚や部活の仲

問への厳しい言葉が絶えないという子だった。

その子と先週、バイトを始めたとの話があり、昨日その店に行った。その店では、若い人ががんばっている。いろいろと周りとのつながりもできて「上手に教えてくれたから、ここまでできた」と謙虚な話がでてきた。

みなさんとともに子育てをしていきたい。

短い時間でしたが、会員のみなさんの日頃のとりにくみや子どもたちの様子、いま私たちが大切にしたい視点など交流されました。

最後に、提案された議案については、参加者全員の拍手によって、承認されました。

【新年度役員一覧】

() は主な所属 *50 音順

共同代表 姉崎洋一（北海道大学名誉教授）

井上大樹（札幌学院大学）

加藤多一（童話作家）

河野和枝（北星学園大学）

代表世話人 石岡伸子（新婦人道本部）

ト部喜雄（教育研究所）

尾張 聡（道高教組）

川村安浩（道教組）

佐藤博文（弁護士）

谷 光（子どもセンター）

原田 勇（子どもセンター）

事務局長 柳 悌二

事務局 齋藤鉄也（道教組）

本多由紀子（道高教組）

沢村紀子・富永多映子・真鍋和弘・

本宮厚子・山内 雅

新役員が承認された後、今回あらたに共同代表になられた井上大樹さんからのお話。「いま大学では学科長もやっていて、忙しいこともあるが、がんばっていききたい。今日の討論の中の話も聞いていても、こども・若者の話がたくさんあり、とても元気づけてくれた。教育政策のことなどについてもこれから効果的な話をしていききたい。また、地道に市民とともに子育て・教育について考えていくとりにくみをすすめていききたい」と抱負も語られました。

【総会閉会あいさつ 河野和枝共同代表】

今日の総会は・いつもとは違った総会になった。現場の報告で深く議題を検討できた。

H先生の話。福祉、医療、いろいろな分野の人と連携している。それぞれの分野だけでは限界もあり、他業種の人や地域の人と結びつくことが重要。

また、高校生とのつながりという点では、名寄公民館のつどいなど高校生とのつながりが全道的に広がっている。いま地域の子どもの声を聞く。大人がきちんと結びついていく必要がある。

文化という点でも、去年は映画会を上映した。今年は「華やか」に、文化を私たちの中にどう取り込んでいくか、これから具体化していききたい。

また1年間、がんばりましょう。

【第14回総会記念講演ダイジェスト】 学校部活動・スポーツ界の不祥事からスポーツ文化を考える 国家政策としての勝利至上主義とスポーツの本質

元北海道大学・園田学園女子大学 進藤省次郎

はじめに

皆さんは、心の問題を含めて、どういう体罰を受けたことがありますか。体罰は、理性を失った瞬間に感情が高ぶった状態で起こります。文科省の体罰の定義には心は入っていません。体罰の自分史を述べます。

父親は、帯広畜産大学の先生で、北大生時代にラグビーをやり、畜大にラグビー部を初めて創りました。

クリスチャンだったので、人は皆、平等であると教えてくれた。

子どもの頃は、いたずらっ子だったが体罰を受けなかった。中学時代に生徒に理由を聞かず、自分の価値観を押し付けてくる先生に反発して体罰を受けた。

それまで、たたかれた経験がなく、驚きと悔しさと怒りを内包し、かなり荒れた中学時代であった。

高校時代は、新しくできた学校だったので、勉強の面白さを知ったし、体罰は一切なかった。大学では、器械体操部に入った。国立大でオリンピック選手を多数輩出し、勝利至上主義、上意下達的運営があり、1年時に上級生からのピンタを受けた。

1. スポーツにおける「体罰」・不祥事

大阪の高校でバスケットボール部主将の自死

問題(2012年)。部監督は、「強くしたかった」



「伝統的なやり方を受け継いだだけだ」と主張した。

全日本女子柔道の暴力・パワハラ問題(2013年)は、女子が立ち上がったことには、大きな意義があった。

大相撲界では、日馬富士の暴力事件(2017年)。11年前の死亡事件を起こしているのに拘わらずに。

2018年には、日大アメフト部監督「悪質タックル事件」、プロボクシング連盟会長「パワハラ、奈良県選手優遇」問題、体操女子強化部長の「パワハラ」問題などが立て続けに出て、大きな社会問題となった。

大学関係者等の声明発表が続いたり、関係諸団体・学会等のとりくみも進んでいるが、今、なお、温存されている。

2. その背景には国家戦略としての「勝利至上主義」がある。

歴史的な経緯を見る。

明治 12 年（1879 年）の「教育令」では、体罰は禁止される。（そのころから何らかの体罰があった）

明治 19 年（1886 年）「学校令」により、小中学校体育教材として、兵式体操、隊列運動（今日の集団行動）が位置付けられ、退役軍人が指導するようになる。学校教育に命令・服従の軍事規律の端緒となった。

昭和元年（1925 年）「陸軍現役将校学校配属令」で旧制中学、師範学校に「教練」が位置づき、現役将校、下士官が指導する。

学校体育は、明治以降の富国強兵を目指す国家主義的・絶対主義的教育の先兵として位置づけられた。体操科・体錬科は、軍関係者の絶対的支配下に置かれ、命令・服従・上意下達をたたき込む「体罰」・暴力受容の先頭に立たされた。

戦後、戦前の軍国主義教育の反省に立ち、憲法を制定、教育基本法に基づく民主的科学的な方向へ転換されるが、戦前の「体罰」是認の考えは一掃されず、特に学校体育の授業や運動部活動に温存されていく。

朝鮮戦争後、1953 年池田・ロバートソン会談で、防衛問題（MSA 協定）、「愛国心と自衛のための自発的精神の助長」を確認し、教育委員会公選制廃止（1956 年）、学習指導要領の「告示」（1958 年）＝法的拘束化を遂行。

1964 年、東京オリンピックにおける愛国心・国威発揚政策、「勝利至上主義」を助長し、メダル中心主義へと。オリンピックへの批判封じが進められた。今と似ている。学校教育では、対外協議基準をはずし、小学校から全国大会をし、

幼児時期から訓練をし、スポーツ観を勝敗中心主義・国威発揚の国策としての考え方に誘導していった。

1980 年代、中曽根内閣のスポーツ国家戦略。1987 年「臨教審答申」＝「日本人としての自覚と国を愛する心を育てる国民意識の自覚・養成」のために「スポーツの国際試合で優秀な成績を収めることの重要性」をうたう。

東京オリンピックへむけ、「スポーツ戦略・国家戦略としてのトップスポーツ」に具体化・推進されていく。

3. スポーツ受容の日本の特徴と「勝利至上主義」

「勝利至上主義」とは、指導者やスポーツをする人がスポーツに挑戦することの目的・目標を「競い合うこと」＝競争に強く焦点づけ、その競争に「勝つこと」に至上の価値を置き、自己目的とする「スポーツ観」です。「負けること」は意味を持たず、スポーツをする人自身の努力の内容（練習やトレーニングの内容）や競争相手の力量。スポーツ大賞の特殊性（スポーツ手段が生み出す独自性）に意識を向けさせないスポーツ観であり、自ずと精神主義（根性主義）に行き着くことになる。

スポーツの近代化は、19 世紀後半にイギリスから起こった。ルールを統一し、スポーツの施設や道具等のスポーツ手段を生産し、運営に必要な組織をつくった。

いろいろな国へ拡がり、新しいスポーツもできた。個人の遊技、楽しみ、喜びとなるスポーツは、明治に入り日本へも入ってきた。しかし、日本では、武道精神・武士道精神を結

びつけ、スポーツの「競い合う」という形式だけを受容した。これが日本の特徴です。

「勝利至上主義」は、理念だけでなく、それを支える実体として、顧問や監督を頂点とした閉鎖的で排他的な上意下達の組織体制が形成される。このことが、スポーツをする人の人格と自由を奪い自立的行動を阻む壁となっている。

戦前の国家主義的ナショナリズムと結合したスポーツの復活が目論まれている。「侍ジャパン」「なでしこジャパン」「日本チャチャチャ！」がいつの間にか浸透し、1938年の国家総動員法＝スポーツは「国家意識を昂揚操作すること」の時代と酷似した、「国の栄光のためにたたかうべきだ」というこの精神を、いまのアスリートの中に復活させねばならない(前オリンピック大臣)ということが堂々と言われても、さして批判の声が起こらない社会状況がある。

4. 「勝利至上主義」の克服とスポーツ文化による人間形成

スポーツ文化の独自性とは何か。労働や他の文化と何が異なるのか

労働は、人間（主体）が労働手段を介して自然（客体）に意識的に働きかけ加工し、人間にとってより有用な“モノ”を創り出す過程であり、過程の結果として必ず客体としての“モノ”が存在する。労働がなければ人間は生きていけない。スポーツはなくても人間は生きていけるが、世界に広がっているのはどうしてか。

社会の変化により、人間は身体を動かさないで、利便性を追求してきた。身体はつくり上げていかないと衰退していく。

絵画や彫刻は、自分の体で道具を使い現実や

自然（想像を含む）を描き、形づくり作品化する。音楽は楽曲を創り、歌手は体を楽器として表現する。

スポーツは、何をつくりだしているのか？

マラソンの君原選手は、「走っている自身の肉体を作品として感じた時が最も尊いものだ」といっている。

自己の身体自身を作品として創り上げることだ。瞬時の消える動き（技術）と精神力の「制御と表現」がかかわってくる。外には残さないが、スポーツをする過程が、自分に残っていく。その過程は、労働における二つの過程に引き寄せて考えることができる。一つは技術的過程としての、施設や道具等のスポーツ手段を介して・・・スポーツ対象に働きかける過程と「その身体の発現形態の拡大深化」の過程である。スポーツをする人は、身体的・技術的能力のみならず、精神的諸能力（法則性の認識能力、美を感得する能力等）をも変化・発展させることができる。

この能力獲得による“自己実現”“自己確証”を得る。技術獲得という同じ目標に向って、スポーツをする者同士の協力・共同を組織化していく過程でもある。仲間と共に学びながら、自己の身体的精神的未熟さや弱さとたたかい克服することを通じて、仲間とより深く人間的に結合していくことが不可欠である。

スポーツ過程を競争＝競技の結果の単なる「勝ち負け」の世界でだけ捉えるのではなく、この二つの過程を統一して初めて、学習者も指導者も本当の意味での学習主体、教授主体となりうる。

法則を学ぶ知的資質をつくる指導者がいま求められている。

おわりに

- ①国家のスポーツ戦略を見抜く力を高めよう。
- ②スポーツの中核ではない“競争”の概念をとらえ直し、整理し、学習者・指導者の共同・協同・連帯を生み出そう。
- ③スポーツをする施設・場所等が奪われて、大人が管理する「遊びやスポーツ」が支配している。すべての学習者にスポーツ手段に対する認識をしっかり育てよう。
- ④スポーツ文化の歴史と人間的価値の教育を、すべての関係機関に位置づけよう。

★講演会の質疑

質問：部活動が社会問題に。スポーツ庁の指針、学校現場のせめぎ合いをどう見ているか？

進藤：難しい問題がある。部活動の指針は、基本的に、上が決めることではない。強烈な力をおさえる役割ははたすだろうが、部活動は自主的、自発的な活動。

活動時間のあり方、活動日数について、指導する教員は大変過度な負担になっているが、この指針で改善されていくかは疑問。教師ができる範囲でしか改善できない。しかし、教師が声を出せない仕組みが作られているのが問題。

生徒に指導できるルールを自らの手で作っていく必要がある。部活動における教師の過剰労働は問題。教師が苦勞し、ただ働きをしてくれてありがたいとの思いもあるだろうが、

校長も含めてルールを作っていく必要がある。
質問②：84歳で、天皇制教育の被害者。墨塗り教科書世代でもある。

一番いいと感じたのは、円谷選手のこと。「重圧に負けて死んだ」と言わずに「国のために走ることに疑問を持った」という見方。手紙を残した兄弟、兄嫁とか、人間の声でかいている。円谷選手のことを裏から見る人はなかなかいない。いい話だった。

提案がある。「スポーツ」という言葉に替わるものを発明してほしい。「スポーツ」は、権威、権力、商業主義に犯されている。スポーツの管轄が文科省というのは、なお悪い。せめて文化庁所属にすれば。「スポーツ」という言葉は国家に管理されている。生活言語の問題。

進藤：「スポーツ」は世界の言葉になっている。取り入れたとき、日本的な取り入れ方、武道的精神となった。言葉が悪いのではなく、文化としての捉え方が問題。競争をなくして楽しむだけでいい。

かつて、競争が諸悪の根源だとして、競争のないスポーツ「トロプス運動」を作った人たちがいた。一時、賛同者も増えたが、今は全くいなくなった。「競争がいけない」と言う。

学校教育から徒競走がなくなっている。誰が勝つか分かっている旧態依然としたと競争。同情の拍手。徒競走のやり方に問題。スポーツにおける競争の捉え方。お互いにたたえ合いながら競り合い、成長する。自己革新とともに他者も革新する。弱肉強食は、本来の競争の概念ではない。

質問③：学校体育の中に、柔道や剣道などが、さらに武術的な要素を含めて強化されてきている。「道」について、宗像誠也氏の娘さんの話で、嘉納治五郎氏が「柔道」と名付け、武士道を位置づけ、権威付けされた。戦後もそ

のまま来た。スポーツの世界の中に、権威性をまといながら残忍なものを含むものが許容されたりして、危ない世界。指導者がきちんとしないと危険な場合もあり得る。そこをどう考えるか。

進藤：武術、柔術は、明治に入って武道という形になった。エホバの証人は、格闘する教材はだめ。走るとかバレーボールとかはいい。やりたくない人がいたら無理矢理やらせるのはよくない。その代わりに、見学して感想を書かせたり、本を読んでレポートを提出させて成績を出していた。いろいろな形で中学、高校でやられているのだと思う。

西洋でできたスポーツとは違って、剣道、柔道、空手といったものは、今、スポーツとしてやっている。柔道はたくさん改革した。ルールを変えた。それぞれの体重別。柔道は世界でスポーツとして発展した。剣道は、スポーツとして発展しない。柔道は世界のスポーツになって、絞め技とか関節技とか危険な技はオリンピックではやらない。北大の柔道部は昔ながらの柔道部。七帝戦はみんな昔の柔道。失神するものもある。しかし、講道館柔道はそうっていない。柔道のルール改変は進んでいるし、まだ世界的に見て広がる可能性がある。

剣道はなぜ広がらないかということ、まだ日本のルールに従ってやるから。心・技・体がピタッと一致したときに一本。他の国の人には分からない。極めて日本的なルールが未だにある。

日本の政府は、「格技」という言葉を使っていた。それが「武道」という言葉が復活したのが70年代。「武道」には意味がある。「道」としての精神性。最終的にどこにつながって

いく「道」かということ、天皇陛下につながる「道」だと思っている。政府はこれを狙っている。体育館とは別に格技場を各学校に作っている。加速度的。日本的な文化。スポーツとして認めたくない人が剣道連盟にも柔道連盟にもいる。政府の中にも、それと手をつないでいる人たちがいる。政府の狙いは、武道精神をそこに入れ込むこと。一方で、スポーツとして日本古来の運動文化を変革していく動きが、柔道を中心にある。

質問④：今日のお話はとても総合的でまとまったものでとても分かりやすかった。質問ですが、スポーツの勝利至上主義の問題、非常に国家主義的なものと感じる。私は野球が好きでよく日ハムの応援に行くが、毎試合前国歌斉唱がある。意図的なものを感じる。また、指導者の生活の面（収入）から見たときにも強豪チームになればなるほど勝つことが求められるという背景もあり勝利至上主義を克服することが難しい状況もある。

進藤：確かに日本の場合難しい側面を持っていると思う。しかし、いま政府を挙げて改善を図ろうとしているし、新しい出来事も起きている。大学関係者は、スポーツ関係者が声を上げ始めている。こういう動きを束ねていく力が必要。

一致していけるところでは一緒にやっぴこうとする発想が大切。スポーツは、強くなればなるほど有名になるほどお金・商業主義と商業主義と結びつきやすい面もあるからそういう動きに対して地道にいろいろな人たちが声を上げていくことがこれからも大切になっていると思う。

『支援』とは『お互いを支えあい、はげまし合うこと』 ～ 「熊本震災支援活動」を通して考える ～

北海道佐呂間高等学校

教諭 奥山輝久

1 はじめに

佐呂間高校生徒会では『熊本震災支援活動』に取り組んでいます。3年前の衝撃的な被害映像から「自分たちにできることはないか。」について執行部提案からHR審議、生徒総会での議論を通して取り組みを始めました。話し合いの中で大切にしたことは「支援は被害に遭った方たちのためのものだから、被害に遭った方たちの立場に立ってできることを考えよう。」ということでした。

初年度の生徒総会に向けた議論では「応援メッセージを贈ろう」「佐呂間町の特産物を贈ろう」「テントが不足しているようだからテントを」「衣料品も必要ではないか」という声を出しました。その結果、「まず先立っては現金。募金を贈ろう」ということになりました。町内6カ所に募金箱を設置。町民からの協力もあり、約2万円の募金を南阿蘇村の教育委員会に贈りました。

昨年度の取り組みでは、募金箱を町内に約40カ所設置。生徒や保護者からの協力もあって、7万6千円の募金が集まりました。また、学校祭の展示で『熊本コーナー』をつくり、震災の様子やそこから立ち上がろうとしている方たちの様子などをパネル展示しました。「北海道にはなかなかわからない復興の様子や被害の様子などを自分たち自身も知り、町民にも理解を

深めたい」という思いからでした。集まったお金は南阿蘇村、益城町、山都町の3町に贈りました。

昨年度の取り組みの初めには、「熊本に代表を派遣して実態を把握したい。」「熊本の物産を展示販売したい。」という意見が執行部から出ていましたが、準備不足ということで実現しませんでした。「震災被害の様子を生徒たち自身が自分のこととして受け止めることができるようにする」ことの大切さはパネル展を通して浸透していったように思います。

じつは、執行部としては「3年計画」で、「1年目は執行部を中心の取り組みから始め」て、「2年目は広く町に浸透すること」を目指し、「3年目には執行部以外の生徒に募金箱を設置してもらうことなどを通して生徒会全体で支援活動に取り組みたい。」という願いを持っていました。

その3年目、生徒たちは執行部を中心としてさらなる成長を遂げてくれました。

2 2018年度の取り組み

4月に生徒会担当が奥山から新採用2年目のW先生に代わりました。執行部の生徒たちは若いW先生のパワーに引っ張られながら新歓行事を成功させ、生徒総会へと向かいました。

W先生は「生徒総会ではもっと生徒一人ひと

りに発言して欲しい。」と執行部に訴え、総会審議のLHRでは『全員が1度発言する』というルールを確認しました。活発な話し合いが進み、総会も時間ぎりぎりになる盛況ぶりでした。

そのなかで出てきた「フリーマーケットの物品回収のときにも募金を呼びかけよう。」「学校祭当日のパフォーマンスのときにも観に来てくれた人たちに募金を呼びかけよう。」「熊本や東北の物産品を販売して利益を募金に回そう。」という意見が熊本支援活動に寄せられました。さらには、「これまでにない取り組みを学校祭でやろう。」という意見が出ました。(これは、学校祭当日の『流しそうめん』につながりました。

「学校祭細案」で、具体的な取り組みが原案として提示されたときには上記の意見「フリマの呼びかけの際に募金をお願いします。」「パフォーマンスのときにも募金を呼びかける。」「熊本・東北の物産品を販売する。」ことと、執行部企画として『流しそうめん』が提案されました。

実際の取り組みは「フリーマーケット」の物品提供のお願いのときから始まりました。「フリーマーケット部門」の係の生徒たちがリヤカ

ーを引いて物品の提供をお願いするのにあわせて熊本支援募金の取り組みをしてくださいました。

また、学校祭当日のパフォーマンスの際には各クラスのダンスを発表する合間のぎりぎりまで衣装を着たまの生徒たちが、募金箱を持って観客に募金を呼びかけました。

また、「熊本・東北物産コーナー」では、「くまモンキャンディー」「くまモンふりかけ」やせんべいなど熊本に関係するものと東北の缶詰を販売しました。また、コーナーの横には「熊本の復興の様子」や「まだまだ進まないことによる困難」などについて報告するパネルも展示しました。

結果として、募金総額は昨年を大きく上回る18万円(すごい!!)。物産の売り上げも12万円に上りました。

寄せられた募金(物産販売売り上げからの収益を含む)は、益城町・南阿蘇村・山都町に三等分して送金しました。



募金を呼びかける生徒たち



3 北海道胆振東部震災から

学校祭の取り組みを終え、3年生は進路に向けての取り組みが本格化し、1・2年生はそれれ宿泊研修や見学旅行の準備が始まろうとしていた9月6日（木）、「北海道胆振東部震災」が発生しました。震度7の揺れがたくさんの死者と行方不明者を出し、さらに多くの震災被災者を出しました。また、北海道では初めての「全道的な電源喪失」によって混乱が生じ、オホーツク地方では農家だけでなく、水産工場やスーパーなどにも大きな被害を出しました。

幸いにしてこの地方では死傷者を出すことはありませんでした。電源が回復するとともに日常の生活に近づくことができました。

そんなときに、山都町にある「矢部高校」の校長先生から佐呂間高校の校長先生に電話が来ました。「矢部高校では学校祭にあわせて『北海道震災』に対して募金活動に取り組んでいます。もし、佐呂間町で被害があれば募金を送りたいと思いますし、被害が大きくないようであれば佐呂間高校から厚真町など支援を必要とする地域に募金を送ってもらうことはできないでしょうか。」という内容です。山都町の副町長さんから佐呂間高校での「熊本支援募金活動」について聞いていた校長先生が「ぜひ恩返しを」と行動してくださったのでした。

今後の取り組みは矢部高校の執行部担当の先生と佐呂間高校のW先生との間で連携しながら勧めることになっています。「日本の北の方にある小さな高校と同じく日本の南の方にある小さな高校が手をつないで支援活動に取り組む」ことができるようになるかもしれません。

連絡をいただいたときに、反省したことがあります。「支援は困っている方たちの立場にたってするもの。」という意識はありつつ、どこかに「上から目線」がなかったらどうかということです。でも、規模の違いはあったにしても自分たち自身が震災の被害に遭い、困難な状況にあったときに「温かい励ましと心配の声」をかけていただくだけで「とても励まされ、本当に温かい気持ちになることができる」ということが体験できました。「支援とはおたがいを支えあい、はげまし合うことだ！！」思いが取り組みを通したからこそみんなで共有できたような気がします。

4 K君の自己推薦書から

執行部の一人で、教職を目指しているKくんが次のような文章をまとめています。

私は佐呂間高校で生徒会執行部に所属していました。生徒会活動の中でも特に印象に残っているのは熊本支援活動です。学校全体で支援するという雰囲気を作ることが大切だと考え、「みんなで支援を行うこと」、そして「一人ひとりが主体的に支援に関わること」を目標にして支援活動に取り組みました。

私たちは実際の被災地の状況を調べて生徒に伝え、どのような支援ができるかを生徒全員で考えました。その結果、被災地のことをより多くの人に知ってもらうため、被災地の特産品を学校祭で販売することになりました。宣伝の仕方や販売方法を工夫し、生徒にも販売を手伝ってもらうことで、たくさんの人に特産品を買

ってもらうことができました。

その活動を通じて、支援とはされる側だけでなく、する側も成長や喜びを感じられるということを学びました。

大切な想いが共有されて深まり、浸透していくなかで「成長や喜び」につながっていく取り組みのすばらしさを改めて感じます。そして、それは「一人でもがく」ことではなく「仲間たちの想いを共有する中で」深まっていくこと。『支えあい、はげまし合っていく中で』高められいくこと。

W先生を筆頭にした生徒会執行部のメンバー、そして大切な想いを深めてくれている生徒たちと地域の方たち。そして、熊本で復興に取り組んでおられる方たちに心からの敬意を表します。

※ K君はその後、推薦で教育大学に合格しました。すてきな先生になってくれたらいいあと願っています。



5 おまけ

執行部が提案した『流しそうめん』は、一部の教職員たちの不安（奥山を含む）にもかかわらず着々と準備を進め、生徒玄関前で実際にやってみました。大量の「そうめん」「うどん」「ラーメン」そして、なぜか「蒟蒻畑」が一定の水流とともに「ながされて」きました。これ圧倒的でした。「できるわけないじゃん」という予想を覆す事実。W先生の熱意と、実現した執行部の生徒たちのエネルギーに圧倒されました。

※ ただし、「麺類」を大量にゆですぎたこと、流れ出てしまった「そうめん」の処理はそ大部分を「カラス」たちにゆだねてしまったことは今後の課題でした。



生徒会行事を削減させない

～永嶺五輪をやりたい～

旭川永嶺高等学校 佐藤 理河

本校は2016年4月に2校が統合してできた単位制の1学年7HRの新設校で、市内4校の進学校に続けと、5番手「進学校」をめざす高校である。部活動も活発で、8割の生徒が部活

動を頑張っている。私は2017年4月に赴任し、すぐ1年担任。現在2年生の担任をしている。

1. 永嶺五輪をやりたい

「永嶺五輪」とは、冬期体育大会のこと。3月に1、2年で行っていた。しかし、私が2017年4月、1年担任を持ったときには『授業時数の確保』ということで、永嶺五輪は年間行事には載っていなかった。しかし『とりあえず、行事予定からはずし、1年間の授業時数の状況でやるかどうかを決める』と思っている教員と、もう今年度は中止と思っている人もいて、私から見ると『やるんか、やらないか、はっきりしたら』って感じだった。

行事を決める場でも開催を要求したが、まだ見通しがたかないので、『とりあえず、行事にはのせないでおきましょう』という、またしても中途半端な結論になって、2018年度になったしまった。

2. 2年になって、作戦変更

2018年4月、最初の分掌の会議で『生徒会指導部としては、永嶺五輪を開催する方向で、教務と調整する』となった。

2017年の5月の生徒総会で生徒から『永嶺五輪をやらないのですか？』と質問が出たときに、生徒会執行部は『授業時数の確保のために行事を減らさないとならないので、永嶺五輪はできません』という回答だった。生徒が教員に言われた回答だった。私は生徒会指導部に所属していたので、『会議を開いて、中間反省会議で、今年度の永嶺五輪の開催を提案してはどうか』と部長に言ったが、『会議をひらく』ことをさける傾向にある生徒会指導部は、会議を開いてくれない。仕方ないので、中間反省会議で『永嶺五輪はなぜ、できないのか。生徒は開催を期待しているのではないか』と言ってみた。

しかし、生徒会部部長は会議がきらい、議論ができない、人の意見を聞けないなので、なかなか発展しない。夏休みを過ぎてもなんの進展もなし。

そこで、作戦を変更することにした。10月に生徒会役員選挙があり、私のクラスから生徒会長が当選した。

結果は『昨年度にさんざん議論して、行事を精選したのに、またその問題を議論するのか』という感じだった。

生徒会長からで、『永嶺五輪をやりたいけど、どうすればいいか。アンケートをとろうか、署名をしようか』と相談された。本校の生徒会では『目安箱』的な『鳥の巣』という箱を、校内の何力所かに置いており、『永嶺五輪をやりたい』という意見がたくさん集まっていて、中には『どうせ、書いても変わらないだろう』、『どうせ、永嶺五輪は開催しないんでしょ』という、あきらめの意見も多数あった。

しかし、私は永嶺五輪をやりたいので、年間

生徒会はけっこう、この『あきらめ』に傷ついていて、ダメでもいいから、何かアクション

を起こしたいと考えていた。私が『校長に要求書を渡せば』といったら、『え～いいのお』という反応であったが、すぐ執行部で話し合ったらしい。

3. 壁は教師側にある。

生徒会指導部部長に『校長に要求書を渡したい』と生徒会長が持って行くと『了解』と言われたらしく、生徒は喜んでいて。しかし、ここからが大変。教頭が『それはだめでしょう』と出てきて、部長も『やめよう』と言ってきた。何度も私と教頭、生徒会部長と話し合ったが、結局『時間切れ』ねらいの煮え切らない対応だった。教頭は『生徒の気持ちも、大事にしたいしね。やっていいのよ、やってもいいけど、授業時数がね。インフルもはやるかもしれないし。教務と話してみても、時数の確保が大丈夫とはいえないだろうな…。ま、関係する部署で話してみるわ』と、結果をづるづるのばす作戦だった。

そのままにしておくのとダメになりそうなので、直接、生徒会と校長が話すしかないと思った。生徒に『行くぞ!』と言うと『いいの?』という感じではあったが、明らかに、煮え切らない教師の対応に疑問をもっていた。私は強行突破だと生徒会部長が怒り出すことも覚悟した。でも、校長は大歓迎であった。

早速、翌日に生徒会のメンバーが校長へ要求書を手渡し、じっくり話しをしたらしい。『開催するためには、どうすれば良いか』と生徒はさらに、企画書づくりを始めた。

4. 生徒総会で

10月の後期生徒総会（本校は2回生徒総会をやっている）で『永嶺五輪はやらないのですか』と質問が出て、生徒会長が『昨日、校長先

生に永嶺五輪開催の要求書を渡し、話しをしました。いろんな課題を解決すれば開催できることがわかりました。今後、生徒会としても先生たちと話しをしながら、開催に向けてさまざまな工夫を考えて行きたい。』と回答しました。

5. はたして、開催できるのか

現段階（1月）でいまだに、開催するかは決まってない。開催できるとすると、3月の20日くらい。11月の中間反省会議では、『検討する』のみで、なんの議論もされなかった。生徒会長は原案を生徒会指導部長に出したが、なんの方向性も反応もない。

『1. 2年での開催が無理であれば、2年だけでも永嶺五輪をやりたい!』と生徒会長が言っている。

6. 行事縮小傾向の中から

授業で『アクティブラーニング』とかいって、生徒が自ら考え、発信することをすすめながら、生徒会活動や行事で子どもたちが考え、企画する時間はない。放課後の教室掃除もばたばたと終わらせ、進学講習と部活に追われて教師も生徒も時間が無い。『講習をめいっぱいやって、進学実績を上げるぞ!』という意気込みが全員に求められている。

そんな中で私が『LHRで学校祭の話し合いをしたい』とか『見学旅行で広島を学ぶ時間をとりたい』と提案しても『時間が無いから』で却下。教師からは『行事で、生徒が落ち着かなくなる』と、生徒会行事は縮小傾向。『生徒総会はいらない』という意見も出たほどで、学校祭の準備期間も縮小。遠足も2018は開催なし。なにを言っても、前進しない無力感。『授業時数を確保せよ』という命令がなければ、もっと教員集団も楽になるのになぁと思う。

（旭川永嶺高校 さとうりか）

販売実習と被災地支援

北海道福島商業高等学校

教諭 工藤英太郎

1 はじめに

私は北海道で教員という仕事について19年目を迎えた。初任の様似高校で7年。2校目は小樽商業定時制で7年。この学校は私の地元だったので、愛着があった。そして現在は道南の福島商業で5年目を迎えた。この19年で様々なことがあった。様似高校は閉校となり、小樽商業定時制も閉校となった。帰る故郷がないような状態である。そして現在勤めている福島商業も閉校の噂が飛び交う中、地域の人々と学校存続のための施策や話題づくりに奔走している。勤めた学校や学科が閉じてしまう思いをこれ以上したくはない。卒業生たちは、懐かしさを語るための戻る場所がないのである。以前の私は「新天地で次の目標に向かって頑張れ」と生徒を送り出したものである。しかし45歳となり、大人になった卒業生と話をすると「学校に戻ってみたい」「あの場所で昔の話をしてみたい」という声を聞く。このような声を聞くたびに、私は「生徒を送り出す立場だけを考えていたのであり、間違っていた発言をしていたのではないか」と反省の気持ちになる。

私が暮らす福島町は人口4,100人ほどの町である。横綱千代の山・千代の富士を輩出した横綱の里であり、青函トンネルの北海道側の基地もある。かつては人口12,000人を超え、世界初の海底トンネルを作るために大勢の人がこの町で過ごし、同時に地元千代の富士の活躍に大いに盛り上がったそうである。高校も3間口（1学年3学級）あり、地元福島町だけでなく、

松前町や知内町からも生徒が汽車に乗って通学をしていた。今は1間口となり、全校生徒は51名である。学校行事も「マラソン大会」「新潮祭」など地元密着で実施しているが、生徒の数が減ると盛り上がりには欠ける。商業高校なので資格取得に大変力を入れており、全商1級取得者が毎年10名を超え、卒業生の5割以上が対象者となり、新聞報道や町の広報に大きく掲載されるなど、高校のアピールになっている。私も商業科の教員として検定講習などに携わっているが、生徒や同僚教員の努力がこの数字に表れていることを否定しない。しかし、この成果にもかかわらず、期待以上の入学生徒が入ってこない。一方で地域キャンパス校として、函館商業高校と通信回線を使用して、授業や研修の交流をする取り組みをしている。また地域連携特例校として小学校・中学校との交流もある。このような活動の成果（？）なのか、現在は募集生徒が10名を超えた場合は存続の対象になるので、福島町も高校サイドも一安心の状態ではある。上記に書かせてもらった事が、私の勤務校の状況である。

2 2018年の活動

私は2017年度まで小中高ふるさとキャリア教育推進指定事業の担当だった。2018年度は新たな研究指定を受ける予定であったが外れてしまい、本校のメディア露出も減ってしまう。そして、本校の渡島管内での存在感も示せない方向でいたようである（研究指定がなくてもアピールする手段はあるのだが）。教員一人ひ

とりは持ち場で努力をしているが、高校の明るい話題を提供できずに町民からも物足りないという声も聞こえていた。

今年度私は3学年「総合実践」という授業のメイン担当者となり、同時に販売実習の担当となった。4年ぶりである。今までは指定事業のメイン担当であったので、販売実習の担当から外されていた。昨年度までの同僚が行っていた販売実習の取り組みは工夫されているが、「社会的責任」「社会貢献」「地域発信」という点では物足りないものであったし、生徒も理解不足で実習を行っているようであった。例えばラッキーピエロのレトルトを販売したり、大沼だんごの現地販売などがそれである。いずれも地域の優良企業。この企業の商品を扱えば売れることは当たり前であるが、近隣なのですぐに購入できるのである。販売実習で本校がこれらの商品を販売する理由は「儲かるから」「一部の町民から要望がある」など生徒からのアンケートに合ったからだそうであるが、もう少し考えさせる手段があったと思う。「三方よし」という言葉があるが、今年度は生徒に対して、まず「三方よし」を意識したアンケートを行い、商品選定をした。

3 アイデア

アンケートの結果は散々だった、「ぺこちゃん」のほっぺ（不二家）「ミスタードーナツ」など既製品で大企業の商品を販売するという雰囲気は代々抜け切れないものだと痛感した。そこで「三方よし」の意味をもう一度生徒に伝えたが、本校の生徒には「世間よし」の意味を「社会貢献」と考えることが出来ないようであった。そこで「西日本豪雨」の被災地の名産品を調査さ

せた。数名の生徒から「被災地のテレビ中継を見て心が痛む」という話を聞いたからだ。そこで「広島・愛媛・岡山」の被災地を応援すべく販売会を生徒に呼びかけた。

4 校内体制

販売実習の担当は1年目の再任用教員と実習助手の先生なので、私の意見が通りやすい環境であり、同僚も今回に限っては協力的であったのは嬉しいことであった。（理由は分からない。閉塞感を感じていたのかもしれない）。ちなみに北海道商業教育フェアが中止になってしまったので、今年度の販売実習は私の担当する販売実習だけである。また今年度着任した教頭先生が、前任校での販売実習のノウハウを教えてくれた。販路開拓については教頭の助言によりスムーズに交渉できた。生徒には店の選定からじっくりさせたかったが、2単位の授業で、8月下旬からの準備になると難しいという現実があった。

5 準備

前述した小中高ふるさとキャリア教育推進事業の引き継ぎとして「小学生・中学生との合同販売実習」が目玉企画であった。商品の扱いについては高校に委任されていた。今回の私が担当する販売実習を前回同様合同販売実習とした。以下は、販売実習にいたるまでの準備内容である。

- 1 小学生・中学生に向けた販売実習勧誘のお知らせポスター
- 2 グループ編成 販売店と商品検討
- 3 販売数量 販売価格の設定
- 4 値札作成 POP広告の作成
- 5 商品説明・接客マニュアルの作成
- 6 礼法 小中学生の指導マニュアルの作成

- 7 商品仕入 在庫管理 店舗レイアウト
- 以上の内容を、8月下旬から9月下旬の1か月で行う。番号順に状況を列記すると
- 1 生徒全員にポスターを作成させ投票で2枚決定し、小中に掲示してもらおう。8月27日
 - 2 広島班（男子4名） 愛媛班（男子3名）
岡山班（女子6名）

広島班 にしき堂（もみじ饅頭）

愛媛班 一六本舗（一六タルト）

岡山班 岡山駅ナカショップ（きびだんご 白桃プリン 尾道ラーメン）に選定

※ 教頭先生の助言により高校の販売実習に理解のあるショップであることを確認して交渉生徒に店の選定交渉もさせたかったが、時間不足で実現に至らなかった 9月5日（停電の前日）

3 販売数量 販売価格の設定

広島班 もみじ饅頭（こしあん54個 粒あん54個 チョコ72個 チーズ30個） 120円で販売

愛媛班 一六タルト（柚子50個 抹茶50個 栗づくし50個）

160円 170円 180円で販売

※2つの班は、商品が限定されているのと男子のこだわりの少なさで早めの作業に取り掛かれた。 9月5日

岡山班 駅ナカショップの商品が多岐に及びるので、選定に時間がかかる。女子の特徴なのか、慎重だった。

※きびだんごのメーカーが3店あったが、パッケージが小袋できれいなので「中山昇陽堂」に決定。

本来、尾道ラーメンは広島のものであるが、駅ナカショップで購入できることで選定。津山ホルモン丼も購入を考えたが、商品の中にホルモンが入っていないことと（“たれ”のみ）が外れた理由。他に「ブドウゼリー」「ひるぜんやきそば」「えび飯」などもあったが、お客様のニーズと乖離しているという生徒の意見で却下に至る。

（お客様の層は福島町の40～70代の女性に多いことと、甘いお菓子が売れるという生徒の予想。ラーメンは福島町にラーメン店が少ないので売れると予想）

加えて、地元和菓子店より「黒米大福」を150個仕入れる。（定番商品である）岡山班の女子が担当。 9月11日決定

4～7 停電後で満足な授業時間確保できなかったこともあり、放課後も生徒に活動してもらおう。進路で大変忙しい中、成功させたい思いが伝わった。特に女子生徒が意欲的であった。

6 マニュアル作り

芦別高校の佐藤琢磨先生から「チャレンジショップ」のマニュアルを頂いていたので、一部を参考にさせていただいた。例えば商品知識を必要とするマニュアル作り。お客様には広島・愛媛・岡山の商品を初めて見る人も多い。そのような際に適当な発言は販売員としてNGである。事前に商品知識を勉強することで、商品名を間違えることもないし、値段の確認も出来た。生徒の商品愛も深まった。

7 あつまジンギスカンとの出会い

停電の影響は準備にも大きく及んだ。3学年が販売員であるのと授業でのやり取りが中心であり、放課後も多くの時間を取ることが難しい。

しかし生徒と商品についての話をするうちに、「あつまジンギスカン」の新聞記事を思い出して、話をした。すると生徒の多くが「同じ北海道の人間として、あつまジンギスカンも販売してみたい」となった。販売実習3週間前であったが、急きょ業者に連絡を取ると「オータムフェスタ」で店を出しているのが忙しいが、来週に用意できる。本当にありがたい話です」との話をいただいた。この話は生徒のSNSなどで話題となり、多くの町民が知ることで、鳴海町長からも激励のメッセージをいただいた。北海道新聞や函館新聞の事前取材も受けることになった。

8 販売実習中止と校内即売会

話題が話題を呼ぶ販売実習になる予定が、なんと台風25号の影響でイベントの中止となった。商品はすべて学校に届き、後は販売をするのみであったので生徒も非常に残念がっていた。また小中との連携も不可能となり、今期の合同販売実習は中止となった。

一方仕入れ代金の18万円を補てんするには、学校内での即売会で教員が賄うと言う話になった。しかし地域の方や町長を先頭に役場関係者から即売会の提案があり、同僚からも「即売会をするなら協力させて欲しい」との声もあり、高校生の即売会の実施となった。前日に役場の防災無線で即売会の宣伝をしてもらうこととなり、バックアップ体制が出来つつあった。

9 校内即売会開催

連休後の10月9日の午後1時から3時までに即売会を開催した。場所は生徒玄関前である。開始前から30名ほどのお客様が待ってくれた。生徒も準備に大忙し。中止となるはずだった販

売実習もこのような形で可能になったのは大変うれしいことであった。残りの商品についてはここで書かせてもらうが、きびだんごは「プレーン マスカット 桃 きなこ」をそれぞれ64個。白桃プリンは40個。尾道ラーメンは2食入りを40箱。そして厚真ジンギスカンは「煮込み40個 レギュラー50個。」を冷凍で販売。この商品が開始30分で完売となった。生徒の販売の様子やお客様と話をする様子は大変誇らしいように見えた。当日は町長・教育長も足を運んでくれた。本当にありがたいことであった。

10 反省

私は即売会のメイン担当であったが、その週には2学年の担任として見学旅行も控えていたこともあった。生徒の感想文は私の不在時に、同僚の先生に任せることになった。感想文の内容はおおむね「満足」「感動」という言葉が多かったが、「被災地のために購入いただいたお客様に感謝」という言葉も。「三方よし」を理解する生徒がいたことは嬉しかった。(これがすべての生徒であれば良かったのだが、指導の至らなさに反省)。また「商品数が少ないのでもっと販売したかった」との文も。資金源については佐藤琢磨先生の「チャレンジショップ・マニュアル」を参考に研究したい。

販売実習は成功に終わった。下に新聞記事を載せた。久しぶりの新聞報道で本校に明るい話題が提供できたと思う。生徒も達成感に満ち溢れたようである。しかし今後は「三方よし」を理解した商業人になって欲しい。

